

都市づくりのグランドデザイン庁内検討委員会設置要綱

(目的)

第1 東京都都市計画審議会から受けた「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」の答申を踏まえ、平成29年度の行政計画（都市づくりのグランドデザイン（仮称））策定に向けた検討を全庁的に行うため、「都市づくりのグランドデザイン庁内検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、都市づくりのグランドデザイン（仮称）策定に係る検討に関することを所掌する。

(構成)

第3 委員会は、委員長、副委員長及び委員により構成する。

- (1) 委員長は、都市整備局技監とする。
- (2) 副委員長は、都市整備局総務部長とする。
- (3) 委員は、別表に掲げる職にあるものとする。

(招集)

第4 委員会は、委員長が招集する。

(委員長及び副委員長)

第5 委員長は、会務を総括する。

第6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(事務局)

第7 委員会の庶務は、都市整備局都市づくり政策部広域調整課が行う。

(雑則)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成29年3月29日から施行する。

別表

委員	
政策企画局	計画部長
青少年・治安対策本部	治安対策担当部長
総務局	企画担当部長
財務局	財産運用部長
主税局	総務部長
生活文化局	文化振興部長
オリンピック・パラリンピック準備局	計画調整担当部長
都市整備局	技監（委員長）
	総務部長（副委員長）
	企画担当部長
	都市づくり政策部長
	都市づくりランドデザイン担当部長
	住宅政策推進部長
	都市基盤部長
	市街地整備部長
	市街地建築部長
	都営住宅経営部長
基地対策部長	
環境局	環境政策担当部長
福祉保健局	企画担当部長
産業労働局	産業企画担当部長
中央卸売市場	市場政策担当部長
建設局	企画担当部長
港湾局	企画担当部長
交通局	企画担当部長
水道局	企画調整担当部長
下水道局	計画調整部長
教育庁	教育政策担当部長
（事務局）	都市整備局都市づくり政策部広域調整課